



森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費

2019年度要求額
33百万円(33百万円)

背景・目的

2015年12月にパリで開催されたCOP21において2020年以降の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択され、森林等の吸収源を保全・強化することの重要性が確認された。現在、特別作業部会（APA）の下、パリ協定の実施細則に関する検討が行われている。

我が国の吸収量を正確に把握すべく、継続してインベントリの作成・改善にあたり、削減目標において吸収量が適切に評価されるよう、実施細則の策定に積極的に参加していく。

また、2019年5月には2006年IPCCガイドラインの改良報告書が公表される予定である。本ガイドラインに基づき我が国が適切に報告を行うため、同報告書の内容の分析を行うとともに、算定に必要な体制の検討を行う。

事業目的・概要等

事業概要

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応

2030年目標の達成等のため、吸収源に係る国際ルールが我が国にとって適切なものとなるよう、対応する。

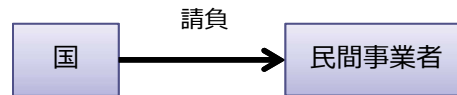
- (1) パリ協定における土地利用分野のアカウンティング(計上)の指針に関する国際交渉への対応
- (2) REDD+の実施に関する政策的・技術的課題の検討および交渉

2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等

吸収源分野のインベントリや各種報告書の作成・評価、算定方法の改善等を行う(IPCCインベントリガイドライン動向把握、関連文献分析含む)。

事業スキーム

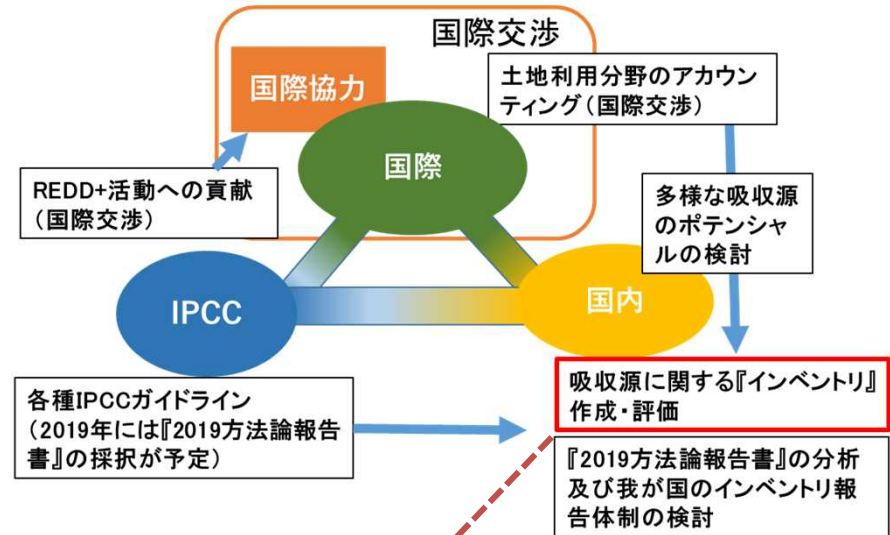
民間事業者への請負。



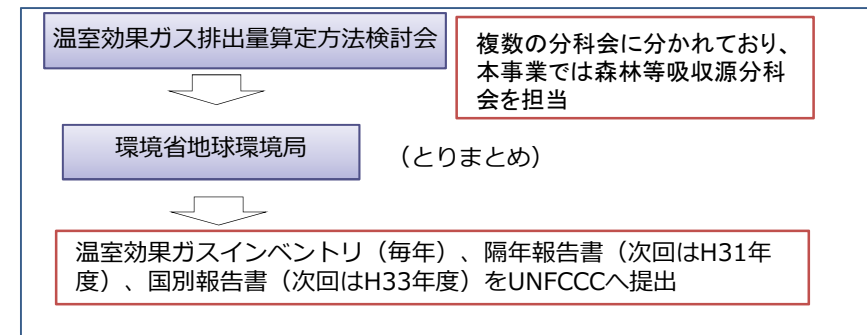
期待される効果

- ・ パリ協定の実施細則の交渉に貢献し、2030年目標の達成のため、我が国にとって適切なルールとなることを確保。
- ・ 各国が温室効果ガスインベントリを作成する際に用いる「IPCCガイドライン」の精緻化作業に我が国の知見を反映させる。
- ・ REDD+の資金メカニズムの制度づくりへの貢献等を通じ、REDD+活動を促進。
- ・ 2020/2030年目標の達成のため、吸収源のインベントリの作成・検証、方法論の改善。

イメージ



吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等



- (1) 京都議定書の下での吸収源分野のインベントリ作成・評価、算定方法の改善。
- (2) 隔年報告書及び国別報告書の審査への対応。
- (3) 2019年IPCCインベントリガイドラインの分析及び我が国における対応の検討
- (4) 湿地ガイドライン・京都議定書補足ガイドラインの分析及び対応の検討。
- (5) 多様な吸収源についての国内外のポテンシャル評価・技術的課題の整理(バイオ炭の検討も含む)